

資料提供(投げ込み) 平成30年6月26日(火)	
場所 津市政記者室	
事務担当課	
所 属	職・氏 名
危機管理部危機管理課 (電話059-229-3281)	危機管理課長 別府 博 ※下記(4)の協定に関する事
危機管理部防災室 (電話059-229-3104)	防災室長 出口 真也 ※下記(1)・(2)・(3)の協定に関する事

災害時における応援協定の調印式の開催について

このことについて、下記のとおり災害時における応援協定の調印式を挙ります。

記

- 1 日時
平成30年7月2日(月) 午前11時30分から
- 2 場所
庁議室(市本庁舎4階)
- 3 応援協定の概要等
 - (1) 災害時における支援協力に関する協定
 - ア 協定締結先
生活協同組合コープみえ
 - イ 協定の概要
大規模災害が発生した場合において、避難生活で必要となる食料品等を確保する際、本市は生活協同組合コープみえの協力を得て、優先的に提供を受けることができます。
 - ウ 出席者
生活協同組合コープみえ 理事長 西川 幸城
 - (2) 災害時における避難所用電器資機材等の調達及び設置に関する協定
 - ア 協定締結先
三重県電器商業組合津支部
 - イ 協定の概要
大規模災害が発生した場合において、避難生活で必要となる電器資機材(テレビ、ラジオ、洗濯機、掃除機等)を確保する際、本市は三重県電器商業組合津支部の協力を得て、優先的に調達及び設置をしていただくことができます。
 - ウ 出席者
三重県電器商業組合津支部 支部長 林 悦生
 - (3) 災害時における生活用水及び消防水の供給支援に関する協定
 - ア 協定締結先
中勢生コンクリート協同組合

イ 協定の概要

大規模な災害が発生した場合において、避難所等における生活用水や火災時の消防用水を確保する際、本市は中勢生コンクリート協同組合の協力を得て、優先的に必要な用水の供給を受けることができます。

ウ 出席者

中勢生コンクリート協同組合 理事長 筒井 克昭

(4) 災害時における被災者支援活動に関する協力協定

ア 協定締結先

三重県司法書士会

イ 協定の概要

大規模災害が発生した場合において、相続、不動産登記、成年後見等の司法書士分野に係る相談会を開催する際、本市は三重県司法書士会の協力を得て、無料で被災者からの相談に応じることができます。

ウ 出席者

三重県司法書士会 会長 水谷 公孝

4 市側出席者

津市長 前葉 泰幸

津市副市長 青木 泰

津市副市長 益野 明弘

危機管理部長 永戸 吉朋

消防長 東海 千秋